

## 共通到達度確認試験について

2024年10月15日 法曹養成専攻長

2019年度以降の入学者については、1年次の学生が2年次に進級するために、共通到達度確認試験を受験することを必要としています。本年度の共通到達度確認試験は、以下のとおり実施する予定です。

**日時** 2025年1月12日(日)13時～16時55分  
**会場** 法文1号館22番教室（対面形式で実施）

受験が必要となる学生のみなさまは、必ず受験してください。  
(休学や長期履修等で来年度2年次に進級予定でない方は対象外です。)

共通到達度確認試験に基づく進級判定の方法について、以下のとおり説明会を行います。

**日時** 2024年12月6日(金) 11時開始  
**会場** 法文1号館22番教室（対面形式で実施）

なお、この説明会の際に共通到達度確認試験の申込書を受け付け、受験票を交付します。申込書に記入が必要なので、必ずボールペン等（消せないもの）をお持ちください。